

令和6年度 運輸安全マネジメント基本方針計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

運輸安全マネジメント取組方針

当社は、経営理念・社訓・社是を基本とした安全管理体制が最優先であるとの認識を向上させ、全ての社員に対し、運転技術と基本的マナーを浸透させた取り組みを積極的且つ計画的に展開させて参ります。また、風通しの良い職場環境の構築を図るため、健康で行動的意欲が発展できるよう福利厚生の充実と、コミュニケーションを通じ、健全化を進めて参ります。

【運輸安全基本方針】

- 1 安心 安全 最優先 すべての事故ゼロを目指に全社員で取り組みます。
- 2 輸送に関する関係法令等を遵守し、安全は我社の根幹であることを常に意識します。
- 3 輸送の安全管理体制の継続的改善等の仕組みを構築し、現場からの浸透度を定期的に把握します。
- 4 輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。
- 5 輸送の安全を確保するため、後退手順を強化し、静止物接触事故撲滅に努めます。

【社内への周知方法】

- ・安全方針を全営業所に配布し掲示する
- ・点呼の際に唱和することを習慣化する

【運輸安全基本方針に基づく目標】

- 1 人身交通事故ゼロ
- 2 物損事故・商品事故合計 前年度比 20%以上削減
- 3 フォークリフトでの事故撲滅
- 4 酒気帯び運転撲滅の徹底

【目標達成のための計画】

- ・ヒヤリハット報告書を従業員ごとに年1回作成する
- ・事故発生時には当該従業員へ面談を行い、教育指導および原因の究明と再発防止について検討する
- ・安全な車間距離の確保について隨時呼びかけを行う
- ・フォークリフト運転時の教育指導を行う

【前年度目標達成状況】

事故の種類	目標	結果	目標達成
自動車事故報告規則 第2条に規定する事故	0件	0件	○
人身事故	0件	0件	○
物損事故	車両 9件以下	14件	×
		4件	

【安全確保に関する投資】

- ・初任教育、車両の特性及び後退による訓練を外部講習にて実施
- ・睡眠時無呼吸症候群の再検査費用会社負担

【安全に関する情報交換方法】

安全衛生委員会を毎月1回開催し委員との協議を行う

【わが社の安全に関する反省事項】

現状分析の体制が整っていない

【反省事項に対する改善方法】

分析体制を整え、現状の問題点を把握し教育・改善に取り組む

令和6年4月1日

やまぐち県酪販壳輸送株式会社
代表取締役社長 寺田 利幸

